

:変更された項目

大項目	中項目	取組項目	機関名	平成30年度減災対策協議会時 (平成30年4月24日)		平成31年度フォローアップに伴う改訂 (平成31年4月25日)		
				実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	改訂理由
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	■崎市	・想定最大規模降雨も含めた浸水想定区域図の公表に基づき、ハザードマップの更新を行う	平成32年度から順次実施	・想定最大規模降雨も含めた浸水想定区域図の公表に基づき、ハザードマップの更新を行う	●変更(平成31年4月) 平成31年度から順次実施	山梨県よりH31年度出水期までに浸水想定区域図が公表予定のためH32からH31に変更
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	■斐市			●新規(平成31年4月) ・洪水ハザードマップ作成時にシステム活用	2020年度	県がH31に周知河川検討し、該当があれば2020年度にHM作成するため
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等	・避難情報に関する意見交換会	■斐市	・H28年より地域防災リーダー養成講習を実施している。	平成28年度から順次実施	・避難情報に関する意見交換を実施する。	平成29年度から順次実施	取組項目に適した実施内容に見直し
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)	◆情報伝達等に係る機器等の整備	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	■斐市	・防災行政無線のデジタル化は実施済	実施済み	・防災行政無線のデジタル化を実施 ●新規(平成31年4月) ・難聴地域の解消	実施済み	実績に即した実施内容に見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	■昭和町			・「避難判断基準検討支援システム」の活用	平成28年度から順次実施	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・洪水対応情報伝達演習	■中央市	・洪水が発生した場合において危険区域とされる「家屋倒壊危険ゾーン」、「浸水深が深い」地域に対し、今後、情報伝達訓練実施の検討を行う。	平成29年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・洪水対応情報伝達演習を実施	平成29年度から順次実施	取組項目に適した実施内容に見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	■中央市			・支援システムを活用し洪水時における指定緊急避難場所の収容人数と避難者数の整合を図る。 ●新規(平成31年4月) 一時避難等の協定を締結した際にシステムを更新する。	平成28年度から順次実施 ●追加(平成31年4月)随時	取組項目に適した実施内容に見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	■中央市	・自主防災会会長を対象に研修会を実施した。	平成29年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・防災研修会の実施	平成29年度から順次実施	取組項目に適した実施内容に見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	■中央市	・富士川水系情報提供システムによる情報収集 ・総合河川情報システムによる情報収集 ●改訂(平成29年4月) ・富士川水系情報提供システムによる情報収集 ・総合河川情報システムによる情報収集 ・CATV・スマートフォンを利用した防災・気象情報の配信	平成28年度から順次実施	・総合河川情報システムによる情報収集 ●改訂(平成29年4月) ・富士川水系情報提供システムによる情報収集 ・総合河川情報システムによる情報収集 ・CATV・スマートフォンを利用した防災・気象情報の配信	平成28年度から順次実施	
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組	◆実践強化	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	■中央市	・消防団によるポンプ操作訓練大会の実施	引き続き実施	・消防団によるポンプ操作訓練の実施	引き続き実施	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)	◆情報伝達等に係る機器等の整備	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	■市川三郷町	・周知手段の検討	平成29年度から平成30年度まで	・周知手段を検討 ●新規(平成31年4月) 「防災行政無線のデジタル化」の実施	平成29年度から平成30年度まで	取組項目に適した実施内容に見直し
水防：的確な水防活動のための取組	◆体制確保	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	■富士川町	・消防団協力事業所表示制度及び消防団サポート店制度を通じ、消防団活動及び水防団活動の協力体制を整備	引き続き実施	・消防団協力事業所表示制度及び消防団サポート店制度を通じ、消防団活動及び水防団活動の協力体制を整備 ●新規(平成31年4月) ・自主防災会員の各種防災リーダー養成講座への参加を促進	引き続き実施	取組実績に即した実施内容の見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	■甲州市	・昨年度協定を結んだNPOと共同して取り組む	平成28年度から平成29年度まで	・土砂災害ハザードマップの作成 ●変更(平成31年4月) ※昨年度協定を結んだNPOと共同して取り組む	平成28年度から平成29年度まで	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・洪水対応情報伝達演習	■山梨市	・洪水対応情報伝達演習の実施検討	平成32年度から順次実施	・洪水対応情報伝達演習の実施検討	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	取組項目に適した実施時期の見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	■山梨市			・緊急時の判断においての「避難判断基準検討支援システム」の活用を検討する。	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	取組項目に適した実施時期の見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	■山梨市	・地域防災計画内の記述の見直しの検討	平成32年度から順次実施	・地域防災計画内の記述の見直しの検討	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	取組項目に適した実施時期の見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等	・業務継続計画の策定	■山梨市	・計画を検討する	平成32年度から順次実施	・計画を検討する	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	取組項目に適した実施時期の見直し
水防：的確な水防活動のための取組	◆点検強化	・共同点検の実施	■山梨市	・実施を検討する	平成32年度から順次実施	・実施を検討する	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	取組項目に適した実施時期の見直し
水防：的確な水防活動のための取組	◆体制確保	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	■山梨市	・市の広報に消防団員の募集を掲載	引き続き実施	・市の広報に消防団員の募集を掲載	●変更(平成31年4月) 引き続き実施	
水防：的確な水防活動のための取組	◆体制確保	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	■山梨市	・自主防災組織の拡充を検討する	平成32年度から順次実施	・自主防災組織の拡充を検討する	平成30年度から順次実施	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	■山梨市	・庁舎機能確保のための対策を検討する	平成32年度から順次実施	・庁舎機能確保のための対策を検討する	●変更(平成31年4月) 平成30度から順次実施	取組項目に適した実施時期の見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	■甲府市	・想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の公表後速やかに着手	平成29年度から平成30年度まで	・想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の公表後速やかに着手	●変更(平成31年4月) 平成30年度から平成31年度まで	取組項目に適した実施時期に見直し
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組	◆実践強化	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	■甲府市	・軽可搬ポンプやポンプ車を活用した水の汲み出しを実施している。	引き続き実施	・定期的なポンプ操作訓練を実施し、ポンプ操作の習熟を図る。	引き続き実施	取組項目に適した実施内容の見直し
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	■身延町			・避難判断基準等検討支援システムを参考に、避難先、経路、避難開始のタイミングを検討	引き続き実施	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	■身延町	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・内容を検討し、順次実施する	平成28年度から順次実施	実施内容の修正

:変更された項目

大項目	中項目	取組項目	機関名	平成30年度減災対策協議会時 (平成30年4月24日)		平成31年度フォローアップに伴う改訂 (平成31年4月25日)		
				実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	改訂理由
水防:的確な水防活動のための取組	◆体制確保	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	身延町	・充実を図る	平成28年度から順次実施	・学習機会を提供することにより、充実を図る	平成28年度から順次実施	実施内容の一部修正
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・洪水対応情報伝達演習	南部町	・検討を実施	平成29年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・洪水対応情報伝達演習に参加	平成29年度から順次実施	具体的に記載
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	南部町			●変更(平成31年4月) ・避難判断基準等検討支援システムを参考に避難先、経路、避難開始のタイミングを検討	平成29年度から順次実施	・No5の内容を記載 ・目標を追加し、システムの活用方法を見直した。
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等	・PC,スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	南部町	・災害の発生または発生するおそれのある場合に、町HPに通告等の災害情報の掲載を行う。 ・また、平時から、国県等の防災情報のサイトをリンクで掲示	引き続き実施	●新規(平成31年4月) ・災害の発生または発生するおそれのある場合に、町HP・SNSに通告等の災害情報の掲載を行う。 ・また、平時から、国県等の防災情報のサイトをリンクで掲示	引き続き実施	H31年度よりSNSの運用予定のため、目標に追加
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組	◆実践強化	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	南部町	・水防団員に対して、樋門の設置場所等の情報共有	引き続き実施	・町職員に対して、樋門の設置場所等の情報共有 ●新規(平成31年4月) ・水防団員の訓練への参加	引き続き実施	・樋門の鍵等、町で管理しているため ・目標の追加
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	富士宮市	・避難勧告の判断・伝達マニュアルの改訂(H27.10)	引き続き実施	●取下げ(平成31年4月) ・避難勧告の判断・伝達マニュアルの改訂(H27.10)	引き続き実施	
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・洪水対応情報伝達演習	富士市	・実施を検討する	平成30年度から順次実施	●変更(平成31年4月) 甲府河川国道事務所主催の洪水対応伝達演習に参加	平成30年度から順次実施	誤字修正 内容変更
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	富士市			・活用を検討 ・操作説明会への参加	平成29年度から順次実施	
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	富士市	・河川管理者と共同開催を予定	平成29年度から順次実施	河川管理者と共同開催 ●新規(平成31年4月) ハザードマップの作成・配付時期に合せた開催	平成29年度から順次実施	取組実績に即した実施内容を追加
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	富士市	・ハザードマップの見直し	平成29年度から順次実施	・想定最大規模洪水の浸水想定区域図の公開 ・ハザードマップの更新	平成29年度から順次実施	取組項目に適した実施内容に見直し
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	富士市	・必要に応じて検討する	平成32年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・富士川ハザードマップの作成に合わせて検討する。	平成32年度から順次実施	具体的内容に変更
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	富士市	・施設の避難計画の作成促進は行っているが、富士川ハザードマップ更新後に改めて徹底する	平成30年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成30年度から順次実施	現状に合せて目標を変更
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等	・避難情報に関する意見交換会	富士市	・自主防災会からの要望に応じて、防災講座等含め実施している	引き続き実施	●変更(平成31年4月) ・豪雨災害の防災講座を実施	引き続き実施	取組項目に適した実施内容に見直し
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等	・業務継続計画の策定	富士市	・策定中	平成28年度	●変更(平成31年4月) ・業務継続計画の策定 ・計画の見直し	平成28年度	取組項目に適した実施内容に見直し
水防:的確な水防活動のための取組	◆点検強化	・共同点検の実施	富士市	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	●変更(平成31年4月) 富士川下流出張所による富士川重要水防箇所合同巡視に水防団と共に参加	引き続き実施	取組項目に適した実施内容に見直し
水防:的確な水防活動のための取組	◆点検強化	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	富士市	・危険箇所合同巡視～今後も継続	引き続き実施	●変更(平成31年4月) ・水防団による市内の危険箇所合同巡視を実施	引き続き実施	内容修正
水防:的確な水防活動のための取組	◆点検強化	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	富士市	・水防団等による水防訓練～今後も継続	引き続き実施	●変更(平成31年4月) ・水防団等による水防訓練	引き続き実施	内容修正
水防:的確な水防活動のための取組	◆体制確保	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	富士市	・現在の取り組みを継続	平成32年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・市主催防災イベントでの啓発	引き続き実施	取組項目に適した実施内容に見直し
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組	◆実践強化	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	富士市	・参加予定	平成28年度から順次実施	●変更(平成31年4月) 沼津河川国道事務所主催の災害対策車両操作訓練に参加	引き続き実施	内容修正
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)	◆情報伝達等に係る機器等の整備	・避難場所の災害種別の表示の整備	富士市	・整備を検討	平成29年度から順次実施	●変更(平成31年4月) ・必要な指定緊急避難場所への整備	平成29年度から順次実施	取組項目に適した実施内容に見直し
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)	◆情報伝達等に係る機器等の整備	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	富士市	・防災ラジオ有償配布実施済	引き続き実施	●変更(平成31年4月) ・防災ラジオ有償配布を実施	引き続き実施	取組項目に適した実施内容に見直し
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	静岡市			●取り下げ(平成30年4月) ・本市の計画と整合を図り活用を検討	引き続き実施	
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	山梨県			・県河川の氾濫シミュレーションデータを「避難判断基準検討支援システム」に登録する。	平成28年度から順次実施	
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	静岡県			・県内市町からの要請を受けた際は、交付金制度の活用等の手続きを支援 ・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援を実施する。【継続】	平成29年度から順次実施	主体者である市町からの要請を受けた際は、交付金制度の活用等の手続きを支援する
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	静岡県	・広域避難計画の支援	平成28年度から順次実施	・広域避難計画の支援 (県内市町から広域避難に関する調整、避難経路の検討の要請を受けた際は協力)	平成28年度から順次実施	主体者である市町からの要請を受けた際は支援する
水防:的確な水防活動のための取組	◆体制確保	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	静岡県	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援【継続】	引き続き実施	●変更(平成31年4月) ・防災知識の普及啓発を推進するために、市町の水防訓練の支援【継続】	引き続き実施	地域防災リーダー向け研修が危機管理部主体のため「取りやめ」とし、「水防訓練の支援」とする
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)	◆情報伝達等に係る機器等の整備	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	国土交通省	・簡易水位計の設置し、表示システムを構築する。 ・WEB表示で情報提供を行う 【追加】危機管理型水位計の設置	【システム構築】 実施済み 【情報提供】 順次実施 【危機管理型水位計の設置】 H30出水期まで	・WEB表示で情報提供を行う 【追加】危機管理型水位計の設置	【システム構築】 実施済み 【情報提供】 順次実施 【危機管理型水位計の設置】 H30出水期まで	